

予算決算審査委員会報告書

令和2年3月17日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 橋本 逸夫

令和2年3月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案	件	備考
議案第2号	令和2年度備前市一般会計予算中、市長公室・総務部・会計課・監査委員事務局外関係の審査	—
議案第17号	令和元年度備前市一般会計補正予算（第4号）中、市長公室・総務部・会計課・監査委員事務局外関係の審査	—

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和2年3月17日（火）		午後1時30分	
開議・閉議	午後1時30分	開会　～	午後5時49分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室	会期中（第2回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	橋本逸夫	副委員長	田口豊作
	委員	尾川直行		土器　豊
		掛谷　繁		守井秀龍
		川崎輝通		中西裕康
		青山孝樹		藪内　靖
		西上徳一		石原和人
		森本洋子		星野和也
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	立川　茂		
説 明 員	市長公室長	佐藤行弘	秘書広報課長	高見元子
	企画課長	岩崎和久	危機管理課長	藤田政宣
	総務部長	高橋清隆	総務課長	河井健治
	財政課長	榮　研二	契約管財課長	梶藤　勲
	施設建設・再編課長	砂田健一郎	税務課長	馬場敬士
	会計管理者	中野新吾	監査委員事務局長	江口智行
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
傍 聴 者	報道関係	なし	一般傍聴	なし
審 査 記 録	次のとおり			

午後1時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまの御出席は14名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、議案第2号令和2年度備前市一般会計予算及び議案第17号令和元年度備前市一般会計補正予算（第4号）について市長公室、総務部、会計課、監査委員事務局ほか関係の審査を行います。

***** 議案第17号の審査 *****

議案番号が前後しますが、まず初めに議案第17号令和元年度備前市一般会計補正予算（第4号）から審査を行います。

まず、歳入から行います。

別冊の補正予算書の12ページ、所管別分類表の2ページをお開きください。

項目が複数ございますので、審査の範囲を、まずは第1款の市税から第15款の使用料及び手数料までを最初の範囲といたします。

質疑がある方の発言を許可いたします。

○守井委員 12ページ、13ページの1款市税、1項市民税、2目法人税のところ、節が現年課税分6,119万7,000円ということで、細部説明を見ましたら製造業が好調であったというふうなことなんですけれども、10%ぐらい伸びたような格好になっているんですけども、どういう製造業が活況であったか、それはまた何かというのがわかれば報告いただきたいと思います。

○馬場税務課長 好調であった企業というところなんですけれども、アンケート調査した結果でございますが、4社程度で当初の見込みを1,000万円以上超えている企業がございました。その中でもれんが会社が何社かございます。

○守井委員 そしたら、れんが工場の関係の製造業が好況であったという認識で、法人税がふえたということで理解しとってよろしいですか。

○馬場税務課長 はい、大きな動きがあったのがあったのがれんが会社数社ということでございますので、そういう考えで結構だと思います。

○守井委員 その次の2項の固定資産税なんですけど、通常固定資産税はそう評価が変わるようなことはないと思って、そんなに大きな違いはないんじゃないかなと思うんですけども、現年度が4,000万円からというような形でかなりパーセンテージからすればふえておると。これは、実績見込みで何らかの見込みが違ったのかなというような感じなんですけど、それかあるいは評価が上がったのか、そのあたりの理由を教えてください。

○馬場税務課長 固定資産税増の要因でございますが、土地でありますとか家屋でありますとかは余り大きな動きはございません。大きな動きで言いますと、法人の設備投資によりまして償却

資産が増となったことによるものであります。一部の法人、大手の製造業さんでございますが、こちらで大きな設備投資があり、土地家屋を含め全体として約4,200万円の増となったということでございます。

以上です。

○橋本委員長 ほかにございますか。12ページから15ページの間。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲に進みたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の範囲を指定いたします。

所管別分類表をごらんください。

17款の県の支出金から19款の寄附金、これは22ページから23ページの間ですね。つまり、次の範囲は18ページから23ページまでの範囲を指定したいと思います。

○守井委員 19ページ。総務費県補助金、少子化突破モデル構築支援事業費補助金が新たに出てきたというような形なんですけれども、この少子化突破モデル構築支援事業費というのはどういう事業か報告願えますか。

○岩崎企画課長 この事業につきましては、婚活イベントに対する県の補助金ということで、婚活事業につきましては、当初から創出されておりましたけれども、年度途中で県の補助金がいただけるということで申請しましたところ、交付が決定いたしましたので、ここに上げさせていただいております。

○掛谷委員 21ページの一番下の一般寄附金のふるさと納税の寄附金は大幅な1億5,000万円減となっております。主な原因、要因というのはどういったものがそういうことになったのか、PR不足なのか、30%になった影響とかいろいろ要因はあると思うんですけど、どのように分析をされてこの結果になったんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○岩崎企画課長 ふるさと納税の寄附金につきましては、当初で3億円を見込んでおりました。ただ、ふるさと納税の30%の返礼品という形になったもの、それと地元産品でないといけないというようなこと、そういった見直しが定着いたしまして、なかなか以前のような形で大きな寄附をいただけなかったというところが、大きな収入減となった要因ではなかろうかと思っております。そういう中でも、PRを重ね、新しい返礼品をつくるなどやっておりますし、またウェブサイト、楽天ですとかANAのウェブサイトを利用して、ふるさと納税をいただける間口を広げて皆さんに見ていただくというような取り組みも行っております。しかしながら、努力不足かもしれないかもしれませんが、半額程度の減額となったという結果でございます。

○掛谷委員 今後のことについては、それはいいんですけど、例えば全部がマイナスなのか、若干ふえたような商品があったり、まあ同じぐらい、もうがくと落ちたものがあるかもしれませんけども、全部減ですか。何かこれはまだ生き残つるとするか、結構人気があるという、そ

ういうものはゼロですか。その辺の分析したというんか、結果みたいなのがわかれば教えていただきたいんですけど、どうなんでしょうか。

○岩崎企画課長 ふるさと納税の返礼品の中で備前市にとって一番人気が高いというものは、やはり果物、ブドウや桃、こちらについては伸びているわけではありませんが、減ってはいないという状況ではあるかと思います。やはり、全般的に見ましても、ほぼ備前市のランキングの上位にあるというのは、そういった果物、そしてチオピタのドリンクですとか焼きアナゴ、カキオコになりますので、備前市の特産品として果物が一番出ている、それと海産品、それと栄養ドリンク、そういったようなものになっております。

○掛谷委員 そうなのがせっかくあるので、もっとボリューム、対応できるようにしっかり考えてもらいたいし、PRももっともっと、いいものもあるというふうに、今、私も感じましたので、新しい施策も当然やっていただくけども、人気があるのもしっかりとPRしていただきたいということをおきます。

○尾川委員 関連で、今、3億円の計画をしとって、この半分になつとることなんですけど、そのあたりの評価というんか、どういうふうにされとんかと。

○岩崎企画課長 以前、政府の規制というのが出る前ですと、かなり二十数億円とか十何億円とかという時期がありましたけども、そういったものはいろんな返礼品を出せたことによる結果であったと思います。現時点におきましては、地元産品でないといけな、3割の返礼品でないといけなということでもありますので、なかなか高額なものが出にくい状況にあります。そういった中でも、備前市にとっては、先ほども申し上げましたが、果物、ブドウや桃や、そういったものにはかなりまだ定着した人気があるというふうに見ております。もう一つ、備前焼関係でも、備前市の特産品ではあるんですけども、なかなか備前焼自体では、単品では出ていかない、出にくいという状況がありますので、そういったところは、備前焼まつりで割引券をその場でお渡しできるような取り組みですとか、新しいものをどんどん取り入れて今後やっていきたいと思っております。

○尾川委員 まず一つ、最近余り情報をいただけんんじゃないけど、いただいたってこっち側がどうこう言うんじゃないんですけど、担当の方はされとんと思うんですけど、ようしげしげ眺めてもろうて、その今言う、3億円を計画しとってこれで仕方ねんじゃと言うんか、それともやはりふるさと納税の、言葉は悪いんですけど、当てにしていくなか、そういう予算のことから考えたときに仕方ねえなというて済ますんか、当初予算のほうかもわからんですけど、そのあたりの考え方をちょっと聞かせてもろうて。やはり、このままもう何か前の反動でちょっと行き過ぎのところをセーブして抑えたというふうなことで、余り関心もねえし、このままでええんか、そのあたりの考え方を本気で力を入れてやろうとしとんかというのを聞かせてもろうたらと思うんですけど。

○岩崎企画課長 委員おっしゃるとおり、ふるさと納税寄附金につきましては、貴重な財源であ

りますし、今までいろんな移住・定住ですとか子育て支援ですとか、そういった臨時的、投資的な事業にもかなり投資できたということがありますので、そのためにはこういった財源がどうしても必要ということです。ですので、今の現状に甘んじることなく、新しいものをどんどん開発して、また広くPRして皆さんにお届けしたいというような気持ちで頑張りたいと思います。

○守井委員 同じくふるさと納税の関係で、28年が27億円、29年度が21億円、30年度が4億1,000万円、31年、元年度がここで1億5,000万円ほどというようなことで、3割になり、それから方法が総務省の指示によって変わってきた30年度もかなり減ってきて、あるいはこのあたりで定着するのかなというような感じでちょっと思っておったんですけども、3億円の予定が50%というような見積もりになっておるというようなことで、非常に厳しい状況じゃないかなと思っております。

これは、令和2年度にもなるんですが、これをふやしていこうという気持ちで1億5,000万円を、今回2億円ほどというような形になっておるんですけど、それにしても当初の3億円のものが2億円に下がっておるというようなことなんで、そのあたりは、やはりふるさと納税をふやしていくんだという意欲はもっともっと必要じゃないかなというふうな感じで思うんですけども、市全体で取り組まなくてはなかなかできないんじゃないかと思うんで、そのあたりの考えだけちょっと教えていただきたいなと思います。

○岩崎企画課長 そういった面もありますので、精いっぱい努力してまいりたいと思います。

○守井委員 23ページ、新庁舎整備事業寄附金が88万2,000円の減額というようになっております。もともと予定をどのくらいにされておって、それで何人の協力者があったのか、そのあたりを報告いただきたいと思います。

○砂田施設建設・再編課長 これは、新庁舎建設に絡んで庁舎の前に大きなひさしをつくっております、その備前焼のタイルの寄附を募ったわけですけども、全部で600枚募りましたけども、300枚少々ということで、180万円の寄附金を見込んでおりましたけども、ほぼその半額になったということでございます。

○守井委員 見込みと実質が違ったのは、どのあたりが原因だったんでしょうかね。

○砂田施設建設・再編課長 余り時間もなくて、PRがどこまでできたのか、皆さんにどれくらい知ってもらえたかが少し不明なところはあるんですけども、いろんな手だてで、ラジオで放送してもらったりとかいろいろやったんですけども、結果としては半数程度ということだとどまった次第です。

○守井委員 600というところがちょっと数字として大き過ぎたというようなことになるんですか。

○砂田施設建設・再編課長 こういった寄附を募る場合に、どれくらいの見込みがあるか需要予測ということに関しては非常に難しゅうございまして、やる前段としては600枚程度が適当な

のかなと思ってやった次第で、結果がその半分だったということで御理解いただければと思います。

○守井委員 壁面なら壁面全てをこの寄附金で補おうとしていたところが、実際は300しかなかったということで、全体の中の約50%ほどの寄附でしか賄えなかったから、あるいは30%とか、あるいは80%できたとか、そのあたりの評価をお願いしたいということです。

○砂田施設建設・再編課長 これは、あくまで寄附で収入になるというだけの話で、実際は全て工事の中でつくっております、タイル自体。ですから、600枚はタイルをつくっております、そのうちに寄附を受けたものについてイニシャルを入れるとか、お好みの数字を入れるとか、そういった形でつくっております。ですから、600枚できてないわけじゃなくて、600枚のうち300枚にそういったお印が入っていると御理解いただければと思います。

○守井委員 だから、現場へ設置できるのが、全てでできれば600枚あったらできたところが、寄附を受けたものが300で半分であったということで理解しとってよろしいんでしょうかという質問です。

○砂田施設建設・再編課長 はい、そういった御理解でよろしいかと思います。

○掛谷委員 関連ですけど、これは何か月募集だったかなと思うんですけど、というんが、半分しかなかったということは、もう少し早くから募集していたらひょっとしたらもう少しいってるかなということもあったり、一概に言えませんが、半分というのはどうだったかな。時間をかければそういうのがPRできたり、PR不足もあったかもわかりませんが、時間が短かくなってしまったのかもわからんし、結果ですからもなかなか難しいですけどね。そのへんはどのように、本来ならもうちょっと早うやるときゃよかったとか、PRをもうちょっとやるときゃよかったんではとか、もうそういうふうはないんですか。特段これについてコメントするような内容ではないん、どのように思っておられますかね。

○砂田施設建設・再編課長 半分程度だったということについては、非常に残念に思っています。このプロジェクトにつきましては、逆算というか、焼いてもらうといってもかなりの数があって、それをつくってもらう場所、窯元とかそういったところから選定も始まっています、どういうデザインにするか、せつかくそういった備前市の顔にもなるような場所ですから、備前市を象徴するようなそういったデザインを起こしていく、そんなところに結構時間がかかっています。備前焼まつりなどがあるということもございまして、焼くタイミングとかそういったものをずっとシミュレーションしていったんですけども、そんな中で取り組みというか、プロジェクトを乗せていったのが大体平成30年の末ぐらいだったと思います。そこからいろんなデザインを考えながら、どういう形で募集するかと。参加してもらうということなので、単にイニシャルとか数字を聞いて打ち込むというのでは少し足りないかな、せつかくならば作業場に来ていただいて、希望の方にはイニシャルを手で入れてもらう、そういった広がりをつけようと考えた次第です。いつからやったか少し覚えてないんですけども、広報紙等で2回程度は載せたんじゃないか

と思います。募集期間は7月1日から8月16日までということで進めておりました。またこういった機会がある場合には、早くから行動を起こして、十分な周知期間をとって、いろんな方に、市民の皆様幅広く参加していただけるような方策をとりたいと考えております。

○掛谷委員 ありがとうございます。ただ、やっぱり1カ月半でよう逆に集まったなと思うぐらいで。本気でやればこれはもっと参加できとったんじゃないかなと、僕はその答弁を聞きようと思うんです。今さら言うてもしょうがないんですけども、何かしっくりこないというのが、私の意見です。批判じゃないんですよ、もったいないなと。これだけされるのに、もっとできとんじゃなかった、もっと半年と言わんでも3カ月でも4カ月でもすりゃあ、まだ違うんじゃないかなと思って、それで言ようるわけだね。半分責めていますが、半分は責めてませんのんで。終わります、もう。

○中西委員 その22ページの新庁舎のタイルですけども、お話では300枚が張れたということでしたけども、その300枚というのはこれは何人の方が張られたんでしょう。恐らく1人で2枚ぐらい頼まれた方もおられるんじゃないかと思うんですが、実数にすれば何人ぐらいなんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 そのような集計をしてはいないんですけども、大体お一人1枚というパターンが多かったように思っております。お一人で複数枚というのは、そんなに多くはなかったように感じております。数字までは今持っておりませんので、申しわけございません。

○中西委員 私は、やはり新庁舎の建設の準備期間が大変短かったというのがもう決定的だだと思ってるんです。アイデアは大変いいアイデアで、市民の皆さんの記憶に残る、思い出に残る市庁舎を市民の皆さんでつくるという意味では大変いいアイデアだだと思っています。あそこで、開所式のときにも何人かにお話を伺うと、御夫婦で1枚1枚ここにある、家族で1枚1枚あるとか、私は2枚したんだとか、いろいろ話をしておられて、よかったなというふうに思っています。ただ、いかんせんこの新庁舎の建設を急ぐ余りに、全体の募集との関係では期間が設定の段階で遅くなってしまったというのと期間が短かった。工期との関係の問題があるんだと思うんで。そうはいえども、その短い期間でよく集まったもんだと思っています。どちらにしても、備前市の正面玄関でありますし、市民の皆さんや、あるいは他市からのお客さんたちもそれを見て入ってこられるわけなんで、本当に短い間によく集められたというふうに思っています。

続けて、22ページの地域振興費寄附金であります。地区集会所整備事業寄附金が17万円の減額になっています。細部説明によりますと、修繕が取り下げになったというふうに書かれてありますが、本来修繕が取り下げになるということは余り考えられない話ですよ。雨漏りしている、直してくれ、でも雨漏りはしたままで修繕しなくても結構です、こういう話なわけです。とすれば、もともとの修繕というのはどういうものであったのか、それからこの取り下げの理由は何なのかお聞かせ願いたいと思います。

○坂本日生総合支所長 まず、取り下げの理由なんですけれども、実際にこの修繕につきまして

は会館の雨漏りの修繕をする予定だったんですけれども、地元の方が応急処置で対応するという
ことで取り下げをされました。

それから、修繕の項目なんですけれども、これにつきましては、自治会館それから集会所等の
整備補助金交付要綱に準じて行っておるものでございまして、日生のコミュニティハウスの場合
は、市のほうで修繕を行う、その後にその補助率と同じものを寄附金でいただくというやり方
を行っておりますので、修繕が発生するというところでございます。

○中西委員 そもそも修繕が必要だということで市も修繕の必要性を認めた、だから修繕が行わ
れるわけですけども、その時点では応急処置ということも考えてはいなかったわけなんですか。

○坂本日生総合支所長 もともと地元要望でここを直してほしいというようなことできておった
もんですから、本来やるべきものと私どもは考えておりましたが、実際に修繕をするときになっ
て、地元がお金も要ることですから応急処置をするということで中止にした次第でございませ
う。

○中西委員 応急処置で済ませる、それぐらいで済むものであれば別に修繕も上げる必要はなか
ったと。となると、最初修繕が必要だというその判断ですけども、それはいかなものだったん
でしょうか。

○坂本日生総合支所長 やはり地元は何とかやろうとはしていたとは思うんですけれども、この
補助制度は5分の2を市が支払いをして、5分の3は地元が支払うわけですから、資金の問題で
こうせざるを得なかったんじゃないかなと私は思います。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほいじゃあ、次の範囲に移りたいと思います。

次は第20款の繰入金から最後まで、23款の市債までを範囲といたします。ページでいえば
予算書の22ページから27ページということですよ。

○藪内委員 22ページ、20款繰入金、下から3行目、財政調整基金繰入金、近年当初では基
金から繰り入れているものの、前年度繰越金や交付税の確定により最終的には取り崩しなしでい
けていましたが、どのような理由で取り崩しが発生したのか、お聞かせください。

○榮財政課長 財政調整基金の繰り入れですが、まずこちらにつきましては、財源不足を補うも
のとして、要するに赤字の補填に向けられる繰入金でございませう。委員がおっしゃいましたとお
り、例年この最終補正において税収の上振れですとか、それから歳出、入札とか執行残の整理に
よりますと、調整をして何とか繰り入れがゼロの状態になっておったものなんですけども、今回この
ようにまだ2億7,200万円の繰り入れが残ってしまったということでございます。原因とい
たしましては、もともとの財源不足が非常に大きかった、当初で7億5,000万円組んでおり
ましたので、その額が非常に大きかったということ、それから今回の補正予算につきまして、一
部ですが、国庫補助金の返還金等、一般財源を要するものが大きな額のものが出たとい
うことの2点でございます。

○守井委員 先ほどの財政調整基金繰入金なのですが、31年度末で財政調整基金はどのくらいになっておるのか報告願えますか。まだちょっとあるから、確定はできていないと思うんですけど。

○榮財政課長 令和元年度末の見込みでございますが、今回の補正予算も踏まえた額で、46億5,312万8,000円を見込んでおります。

○守井委員 先ほどおっしゃられた30年度末で45億6,000万円で、ほいで7億5,000万円当初繰り入れを予定しておって、それが実際が2億7,000万円ということになったら、42億2,000万円ほどとなるような感じなんですけれども、また途中で繰り戻しか何かその確定が違っていたということでしょうかね。

30年度決算の見込み額が45億6,000万円という数字で覚えておるんです、ここにもあるんですけど、ちょっと見たら確認できるんですが、それから要するに2億7,200万円の調整基金の繰り出しなんで、その差し引き分が今年度末の予定金額になるのではないかということなんですけど。

○榮財政課長 平成30年度の決算におきまして、今、委員がおっしゃられたのは決算見込みの金額だったと思うんですが、正式には決算をした後に繰越金が出てまいります。その半分、約5割を積み立てておりますので、その分がプラスになっているということでございます。

○守井委員 ほんなら見込み額が45億6,200万円だった分が、今、結局は何ぼだったということになるんでしょうか。46億円何ぼだったということになるんでしょうかね。

○榮財政課長 私が先ほど申し上げました数字が、令和2年度の当初予算の参考資料のほうに載ってございます。そちらのほうに、前年度末現在高見込み額ということで、これが令和元年度末、今回の補正予算も含めた見込み額ということで46億5,300万円を上げております。

○掛谷委員 25ページの中で、諸収入、雑入の弁償金、損害賠償というので、細部説明によりますと、これは頭島地区等不動産買取損害賠償請求事件にかかわる相続財産処分云々と実績見込み、これをちょっと私どもよく理解できてないんで、どういうことか、中身について教えていただければと思います。

○河井総務課長 弁償金でございますが、こちらのほうは合併前の旧日生町の町長ほか不動産売買に関しまして差額3,000万円の着服事件の中のお一人の方が平成27年10月の時点でお亡くなりになられています。その後、平成28年1月にもう御親族の方の相続放棄というふうな形が成り立ちまして、市のほうはその後、平成29年に相続財産管理人の選定を地方裁判所のほうに申し立てまして、相続財産管理人を選定した上で、残余財産について処分を進めてまいりました。このたび、その全ての残余資産の処分が完了しましたので、ここで歳入として予算計上をさせていただいているものでございます。あわせまして、その他雑入の20万円のほうも、当時裁判所へ予納金という形で納めております。その予納金が返金されたものが合わせて収入とさせていただいているものでございます。

○掛谷委員 一切もうこれで終わり、ほかにごたごたした内容も今はないと、このようにとっていいでしょうか。

○河井総務課長 このお亡くなりになられた方のみが終了しただけでございますので、まだ御生存の方がいらっしゃいますので、引き続きこの事件はずっと続いていくということでございます。

○掛谷委員 続くということは、そういう意向がこの親族の方にあるということで解釈してええんか、当然それは向こうの権利として存続して抹消することは不可能、ただし向こうの親族の人がもうよろしいというようなことがあればいいんですけど、そういうことはないと思うんで、もう少し詳しく教えてください。

○河井総務課長 この事案ですけれども、その当時の旧町長ほか3名の方の案件でございます。そのうち2名の方はお亡くなりになられて、この件と同じように相続財産管理人を選定して、残余財産を処分しております。まだあとお二人が御生存でございますので、こちらの方へ市のほうとすれば請求を続けていくということでございます。

○中西委員 私もその話がどうもちょっと、頭島地区等不動産買収損害賠償請求事件にかかわるといところがよく理解ができないんですけども、町の町長を初め何人が土地を買って、そのときに何か不都合なことが起こったということなんですか。

○河井総務課長 当時の旧日生町が計画しておりました頭島・鹿久居島架橋事業のための土地買収、これのときに土地金額を水増しして土地を購入し、その差額分を着服したと……。 (訂正あり、P18参照)

○橋本委員長 違う、違う、それは。まあええわ。執行部がそういうふう判断しとるんだったら。

○中西委員 その水増し金額というのが3,000万円なわけですか。

○河井総務課長 はい、差額は3,000万円でございます。

○中西委員 その差額を、当時の関係しとった人でいえば4人ですか、4人にそれぞれ支払いを求めていると、3,000万円返してくれというふうに言っているわけですか。

○河井総務課長 はい、そういうことでございます。

○中西委員 じゃあ、今まで幾ら返ってきたんですか。

○河井総務課長 今現在回収できている金額につきましては、1,816万3,000円余りです。ただ、遅延損害金はずっとふえていっておりますので、元金はほとんど減っていないという状況でございます。

○中西委員 私は、こういう事案をきょう初めて恥ずかしながら知ったんですけども、この備前市というのは、こういった損害賠償にかかわる裁判をたくさん持っているんですか。

○河井総務課長 こういった案件はもう一件、旧吉永町長様分がでございます。

○中西委員 これは、頭島のところですから、吉永のことは聞きませんが、また改めて聞か

せていただきたいと思っています。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、歳入を終わって、歳出に移りたいと思いますが、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管別分類表の3ページをごらんください。

第2款の総務費から、同じく第2款の総務費で、総務費を2つに割って、28ページから29ページまでの間の総務費で、危機管理監の所管分までを対象としたいと思います。

28ページから29ページ、この間で質疑を希望される方おられますか。

○守井委員 29ページの総務管理費の財産管理費の測量調査設計等委託料が586万円減額になっておるといことなんですけど、これはどういう理由なんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 この調査委託の中には、旧アルファビゼンの解体工事に先立って、いろんな調査をかけています。その中で、今回の基本構想の前段で建物の安定性を検討する、そういった委託を準備していたんですけども、内部調査とかそんな中で、当初最も気にしていたのが、建物にかかる浮力の算定を非常に気にしておりました。その際に、なかなかなかったんですけども、ないと思っていた、つくった当時の構造計算書を見つけて、その中身を精査する中で、ある程度それを使いながら委託ができるというふうに判断して、また内部的に物理的な試験も必要かと思っていたんですけども、地下に潜ってみて、その地下のピットを巡回する中で、確認する中で非常に地下水位がもう出ているというような状況も確認したということもあって、そういった試験も必要ないというふうに判断した結果としてこうした減額が発生したということでございます。

○中西委員 28ページ、安全対策費で財源更正が行われているんですが、歳入のところを私も見ましてよくわかりませんでしたので、この財源更正について何を持ってきたのか、そしてその理由は何なのかお聞かせ願いたいと思います。

○榮財政課長 28ページの安全対策費の財源更正につきまして御説明をさせていただきます。

これにつきましては、歳入側の25ページの雑入、総務費雑入の中に協働のまちづくり推進助成金180万円というのがございます。こちら、例年市町村振興協会から広くまちづくり、それから安全対策といったものに使ってくださいますということで収入されておるものでございまして、このたび180万円収入がございましたので、充当先としまして安全対策費、防犯等の対策をしておりますこちらの費目のほうへ半額の90万円、それからもう一つが、詳細を申し上げますと、52ページに教育費の公民館費、こちらのほうへその他ということで90万円充当があると思います、180万円を半分に割りまして、こういった形で充当をさせていただいたということでございます。

○中西委員 この議案書を見てなかなか私なんかではわからないわけですけども、それはもう質

疑をこうやってしない限りわからないものになっているわけですか。

○**榮財政課長** 今のところ、細部説明等でもそのような詳しい記述はしていないと思いますので、質疑の中でお答えさせていただければと思っております。

○**守井委員** 企画費の役務のところの手数料、恐らくこれふるさと納税の手数料かなと思うんですけど、2,500万円の減になっておるんですけど、これはどういう理由によるんですかね。

○**岩崎企画課長** これも、ふるさと納税寄附金の関係での減額になります。当初は3,000万円としておりましたけれども、ふるさと納税の寄附金が1億5,000万円減ったことによりまして手数料も減ったという形になっております。

○**橋本委員長** ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の項目に移りたいと思います。

次の項目は、28ページの同じく総務費で第9目の電算管理費から37ページまでの統計調査費までを対象といたしたいと思っております。

この間で質疑を希望される方、挙手願います。

○**守井委員** 31ページの地域振興費、需用費に修繕料が28万5,000円減額になっておるんですけど、これは何だったんでしょうか。

○**坂本日生総合支所長** この修繕につきましては、先ほど歳入のほうで質問のあった会館の修繕を見送ったことによるものでございます。

○**守井委員** 続きまして、同じページなんですけど、国際交流推進費、国際交流事業補助金が減額になっておるといようなことです。1つの事業が中止になったんかなと思っておるんですけども、その経過と、それからその後について報告いただけたらと思っております。

○**岩崎企画課長** 国際交流事業補助金の減額258万1,000円ですけれども、この内訳といたしましては、昨年7月に韓国への交流事業、受け入れがなくなったということによりまして、△121万7,000円（「114万7,519円」と後刻訂正）、それとその他の△136万4,000円につきましては、オーストラリアとアメリカのこの2つの事業の執行残による減額ということになります。

○**守井委員** 韓国とのその後の経過はどんなんでしょうか、今後ともやっていくような形になりようんでしょうか。

○**岩崎企画課長** 韓国との経過ですけれども、現時点では、やはりコロナウイルスの関係もあります。そして、昨年の中止になった時点におきましては、韓国側から今後も交流は続けていきたいという意向でありましたが、現状といたしましては、コロナの関係もありますので、今は音信不通となっている状況でございます。

○**守井委員** 交互の交流で元年度は来る年で、2年度が行く年になるんじゃないかなという、逆かもわからんですけど、どんなんでしょうかね。

○岩崎企画課長 昨年、受け入れが中止になりましたので、ことし再開するとすれば受け入れの年になろうかと思えます。

○石原委員 31ページ、委託料ですけれども、ヴィラ管理委託料がここで減額になるんですが、毎年このタイミングで減額になつとんかなという捉えでおるんですけども、ここでの管理をするための費用が減額されることの理由というか状況というか、お教えいただければと思うんですが。

○岩崎企画課長 国際交流ヴィラの管理委託料につきましては、収入実績によりまして管理料が決められております。ですので、収入のほうが今回18万円減額させていただいております。その内訳の中で11万7,000円が、この委託料につきましては、その18万円の65%という形になっておりますので、そういう比率において減額となっております。

○石原委員 もう何らかの場面でお知らせいただいたか、その国際交流ヴィラの今年度の利用状況というところをまた、何か以前、丁寧な国別であったり、そういうようなものをいただいたことがあるかなと思うんですけど、また改めて結構ですので、わかりやすいような形でお教えいただければと思えます。

○中西委員 31ページの国際交流推進費、国際交流事業補助金で韓国の交流が中止になったと。多分その上の9の旅費のところの普通旅費が減額になっているのも、あわせてその理由なんかと思うんですが。しかし、この3月、2月定例を待たずにでも、もう少しその実態に合わせてもっと前にこれは減額補正ができたんじゃないかと思うんですけども、こういうのはずっと引きずって2月最終まで持ってくるもんなんですか。

○岩崎企画課長 国際交流事業補助金につきましては、備前市国際交流協会へ補助金を出しておりますけれども、国際交流協会では先ほどのアメリカやオーストラリアの交流事業もあります、そういった中でその精査もあります、また韓国が一応中止となりましたけれども、受け入れしたいという、まだまだ交流は続けたいという意向でありましたので、この時期になったということです。もう少し早く精査ができたのではないかという御質問ですが、今後、そういう事象がわかるのが早ければ、そのときに対応するという方法もとりたいと思えます。

○中西委員 韓国はいつが御予定だったんでしょうか。

○岩崎企画課長 7月の後半です。

○中西委員 もう一つお伺いしたいのが、国際交流事業補助金で、韓国分と、それからオーストラリア、アメリカの残、それぞれ幾らぐらいになるんでしょうか。

○岩崎企画課長 △258万1,000円の内訳でございます。先ほど韓国分が△121万7,000円と申し上げましたが、この点もあわせて訂正させてやってください。この258万1,000円減額の内訳といたしましては、韓国分といたしまして、△の114万7,519円、オーストラリア分といたしまして、△の120万2,553円、アメリカ分といたしまして、△の23万1,413円でございます。どうも失礼いたしました。

○橋本委員長 質疑者の方、ただいまの答弁で追加で質疑ございますか。

○中西委員 韓国分だけで314万円ですから、やはりこれはもう一回話がこじれたら、その年度内にはもう行えないということになっているんじゃないかと思うんですよ。そうなると、やっぱり早くこの予算は中止になった段階で備前市に返していただくというふうにするべきではなかったんかと思います。300万円という金は、半端な金額ではないと思いますんで、ぜひその点は今後、考えていただきたいと思います。答弁だけお願いします。

○岩崎企画課長 今後、そのようなことがわかった時点で変更させていただくように気をつけさせていただきます。

○中西委員 ただ、どちらにしても、韓国もここで中止になれば、年度内にもう一度また再開するという日には日程上も、恐らくならない性格のものじゃないかと思うんです。国際交流協会に出しているということになっても、普通旅費は企画のほうで持っているわけですから、その分だけでも早く一般会計のほうに返してやるという考え方が妥当なんじゃないかと思うんですけども、これは財政サイドはどのようにお考えなんでしょうか。

○岩崎企画課長 この旅費61万5,000円につきましては、3カ国との交流とは別に、昨年韓国の蔚山科学大学との交流、姉妹縁組への覚書の関係で、その交流事業がいつあるかどうかわかりませんでしたので、その分の減額をこの期にさせていただいたということがあります。

○中西委員 つまり、その韓国との交流事業が中止になっていると、この普通旅費は全く別のものなんですか。私は一緒のものだと思うんですが、これが中止になっている以上、韓国へ行く必要もないと思うんですが。

○岩崎企画課長 韓国の小学生の交流事業は、7月後半のものは中止になりました。それとは別に、韓国の蔚山科学大学との連携協定の覚書の関係で旅費をとっておりましたので、その関係については、その時点といたしますか、中止が決定しておりませんでしたので、その旅費はここまで残しておいたということになります。

○中西委員 その中止が決定したのはいつですか。

○岩崎企画課長 蔚山科学大学との連携につきましては、中止という形ではありません。連携の関係を続けていくということで双方が合意すれば行き来するという形がありますので、その合意がならなかったということになります。中止という関係ではありません。

○中西委員 じゃあ、それはずっと棚に上がったままなわけですか。来年、今年度もまたその話は続けていくということなんですか。

○岩崎企画課長 はい、その予定であります。

○掛谷委員 31ページが一番上の委託料、電算システム改修委託料、ここだけ55万円増となっている。細部説明によると機構改革に伴う基幹業務システムの改修なんですけど、これは消費税なんか。あと減になっているんですけど。

○榮財政課長 電算システム改修委託料55万円の増につきまして御説明させていただきます。

令和2年4月から地域福祉連携課が新たに設けられます。これに伴います基幹業務システムの改修が必要ということで、前回の機構改革で幼児教育課ができたときにかかった費用をベースに見積もりをさせて、計上をさせていただきました。

○掛谷委員 令和2年度ではなく、令和3年度に立ち上がってやるということで、ここでそんなに急いでという話なんですか。これは国からそういうふうな通達の中で実施するという事なのかな、もう少し説明を詳しくお願いします。

○榮財政課長 地域福祉連携課につきましては、来月、令和2年4月に発足の予定であります。

○掛谷委員 その電算のシステムがそこに必ず入り込まないといけないということなんですけども、国庫補助金等はどうなっていますか。

○榮財政課長 こちらは補助金はなくて、全て一般財源で賄うことになっております。国のほうから、その中核機関等をつくってくださいということで依頼はございますが、各地域、自治体によりまして広域でつくるところがあったり、それから単独で設けるところがあったりして、まちまちでございます。それで、ここにかかる事務経費につきましては、補助対象として補助対象経費というものは設けられておりませんので、一般財源で捻出するしかございませんという状況でございます。

○掛谷委員 もう終わりますけど、この地域福祉連携課というのは令和2年4月1日から開設と。これは1階の福祉のところなのか、具体的にどうなるんですか。

○榮財政課長 地域福祉連携課の場所ですが、1階の現在、社会福祉課がありますところに設ける予定にしております。

○守井委員 33ページの徴税费、賦課徴収費で市町村税整理組合負担金が、当初予算428万円のところが180万円ほど減額になっておられるようなところで、これは何だったのかなと思うんですけど、いかがですか。

○馬場税務課長 税整理組合負担金でございますが、こちらにつきましては、徴収困難な市民税等の徴収委託をしております税整理組合にお支払いするものでございます。金額につきましては、徴収実績により毎年異なっております。徴収金額の10%をプラスアルファということでございます。特に固定資産税など税額の大きなものを徴収したときには、負担金額も大きくなります。今年度につきましては、滞納繰越額自体が年々減ってきていること、それから組合にお願いをしていますが、徴収困難なものが多くなってきていることから前年度を下回る見込みとなっており、減額補正をお願いするものでございます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の範囲を指定します。

次の範囲は、同じく第3款の民生費、これは38ページにございます老人福祉施設費ですね、それから最終の57ページの予備費までを対象としたいと思います。

38ページから57ページまでの間の質疑を希望される方おられますか。

○星野委員 38ページ、老人福祉施設費の工事請負費、空調設備等改修工事、130万円減額となっていますが、理由をお教えてください。

○野道吉永総合支所長 吉永でございます、しらうめ荘の空調設備を改修したものでございまして、こちらは入札残ということになります。

○星野委員 当初の予算額って幾らだったんですか。130万円も入札残が出るような予算を組んでいたんですか。

○野道吉永総合支所長 当初予算では、1,088万6,000円を見積もりでとって予算化させていただいております。

○守井委員 49ページ、消防費、非常備消防費で、1,340万円減額という形になって、当初予算から43%というようなことになっているようですが、対象が1,154人というような話も聞いておったんですけれども、これはどういう理由によって減額になったのでしょうか。

○藤田危機管理課長 入札残でございます。数については、1,050人でございます。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、この補正予算（第4号）のもう歳入歳出、どこでもよろしいから、質疑漏れはございませんか。

○守井委員 29ページ、アルファビゼンの測量設計委託費の586万円減額のところの関係なんですけれども、これは総務産業委員会に報告があったのかなと思うんですけれども、解体整備基本構想というもので委託したんだと聞いておるんですけれども、そういう何か構造的な冊子みたいななんが出されたんだどんなか、ひょっともらったのかもわからないんだけど、それはどんなんですか。

○砂田施設建設・再編課長 この業務につきましては、中を分けて構造的な検討をする部分と、それから基本構想をつくる部分と2本立てでやっています。構想をつくる段階で地下構造の利用云々というような話がございます、それを事前に解決するために構造的な検討を先行してやったということでございます。

○守井委員 当初のときに解体整備の基本構想を練るんだという話を聞いておったんですけれども、そういう話ではないという、実態を調べるための委託料だったということなんですか。

○砂田施設建設・再編課長 現在、最終的な取りまとめを行っておりますけれども、基本構想の策定を今年度末で行うということにしております。

○守井委員 基本構想を報告するのはまた別物だという話なんですか。

○砂田施設建設・再編課長 構造検討と基本構想の策定は別件で発注しております。

○守井委員 当初で何か1,243万円と213万4,000円の2つに分かれとるというような話のその片っ方の分がその2つに分かれとるという形で理解しとってよろしいですか。

○砂田施設建設・再編課長 はい、そういった御理解でよろしいかと思えます。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、予算書の6ページと7ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正並びに第3表地方債補正の中で質疑を希望される部分でございますでしょうか。

○中西委員 6ページの第2表繰越明許費補正、総務費、総務管理費、新庁舎整備事業であります。これは細部説明を読みますと、中国銀行片上支店前の駐車場造成について利用状況に応じた検討及び設計が必要になったためと、片上分庁舎を書庫へ改修する工事について年度内の工事日数の確保が困難であったということになっているんですが、その第1点目の中国銀行片上支店前の駐車場造成について、これはどのような形での造成になるのでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 これは、もともと民間の駐車場だったところを市が購入して、駐車場にしているわけですが、それが既存の市の駐車場と段差があるということがまずございます。それと、市の駐車場側にコンクリートブロック塀があって、これが基準をちょっと満足できていないというような状況もございます。なので、そういったものを撤去した上で、一面の敷地として利用率の向上を図るために造成をしようと考えているところでございます。

○中西委員 コンクリートブロックの今の耐震の問題も含めて、塀のほうもきれいにされると。あそこのところは大変、夜、明かりのないところで、暗いところで、市民センターの利用者の方もあそこへ車をとめられるわけですけども、そういう明かりの面についても配慮をされた駐車場になるのでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 私のサイドで実施するのは、今言う段差の解消というのがメインで、駐車場自体の照明設備についてまで、今、対応することは考えておりません。

○中西委員 念のために、どちらのほうに私はこれからそういうことをお願いすればよろしいでしょうか。

○梶藤契約管財課長 市の駐車場につきましては、契約管財課の所管になっております。

○中西委員 また改めてそのことはお願いをすることにしまして。あともう一つ、片上分庁舎を書庫へ改修する工事についてですけども、これは難しい工事になるのでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 今、考えておりますのは、電気関係の改修です。もともとエアコンとかそういったものがついていて、まだ動力契約をしているということもございます。それと、フロン対策というようなこともあって、もう耐用年数が過ぎたそういった電気設備を撤去することと、電気料金については、付加設備を外して電気料金の低減を図る。それから、外装についても、シャッターで今は閉じるようにしてはいますが、このシャッターの上げ下げ自体に相当の電気料金、または電力量の待機の中で経費がかかっているところもございまして、シャッターで閉めるのをやめて、外壁に新たに壁をつくる、そういった工事も含めて対応したいなとい

うふうに考えております。現在、まだ引っ越しの最中で、そういった工事に取りかかれる状況になっておりません。そういった意味も含めて、4月以降の対応になろうかと考えております。

○中西委員 最後になりますけども、その駐車場の造成あるいは片上分庁舎を書庫へ改修する、この工事が終わるのはいつごろぐらいになるのでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 現在、移転したばかりでいろいろな作業がまだ残ってしまっていて、係員が総出でやっているところなんですけども、そういったことが少し落ちついてからということ考えております。4月以降のなるべく早い時期にそういった対応をしたいと考えております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにないようでしたら、これで議案第17号令和元年度備前市一般会計補正予算（第4号）のうちの市長公室、総務部、会計課、監査委員事務局ほか関係の全ての審査を終了したいと思います。

審議途中でございますが、この際暫時休憩をいたします。

午後2時49分 休憩

午後3時10分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○河井総務課長 1点、先ほどの弁償金の中での御説明で、私の認識が間違っていた部分を訂正させていただけたらと思います。

土地の問題ですけれども、土地につきましては、かつて町の町有地、こちらのほうをリゾート会社のほうが購入しておりましたが、そちらのほうで倒産したと、その土地を町と公社のほうで買い戻すというときの購入の経緯の中でその3,000万円という裏金といえますか、水増しという事案が発生したと、そういう事件でございます。

以上でございます。申しわけございませんでした。

***** 議案第2号の審査 *****

○橋本委員長 それでは、次に議案第2号令和2年度備前市一般会計予算の審査を行います。

まず、歳入から行います。

別冊の予算書14ページ、所管別分類表の3ページをお開きください。

項目が複数ございますので、同じく審査の範囲を指定したいと思います。

まず、第1款の市税から第11款の地方交付税までを第1の範囲といたします。予算書のページとすれば、14ページから23ページであります。

その間で質疑を希望される方、挙手願います。

○尾川委員 15ページの固定資産税のことなんですけど、予算では少しアップしとるんですけど、その根拠について説明いただきたい。

○馬場税務課長 固定資産税でございますが、前年度と比べまして0.04%のアップとなって

おります。こちらの内訳ですけれども、まず土地につきましてはやはり下落傾向ということで、マイナス1,300万円程度沈むのかなと考えております。それから、新築家屋、こちらにつきまして、約90軒程度の新築があると見込みまして、800万円程度の増を考えております。

それから、プラスになった要因ですけれども、こちら償却資産の増加ということで、こちらで1,600万円の増で、合計しまして約1,100万円の増という形で見込んでおります。

○掛谷委員 その下の法人なんですけども、これは大幅な減になっております、4億9,114万6,000円、前年度と比較して1億2,000万円ほど。その根拠というのは、非常に厳しい社会情勢、企業とか経済が厳しいということでしょうか。

○馬場税務課長 法人市民税でございますが、予算を見込むときに市内の主要法人の方にアンケート調査を行いまして、まず見込んでおります。まず、この結果をもとにして、大体前年度の約5%減を最初に見込んでおります。この大きく減になっている理由でございますが、平成28年度の税制改正におきまして、令和元年10月1日以降に開始の事業年度、この分につきましては税率が12.1%から8.4%に下がることになっております。ですから、令和元年10月1日から令和2年9月30日、この事業年度以降の業者、企業につきまして8.4%で計算しております。これで結構大きく下がってしましまして、マイナス1億2,800万円の減となっておりますが、この税率変更の減につきましては、国のほうが法人事業税で集めたお金を再分配するという形で市のほうに交付金として入ってくるようになっております。

○掛谷委員 そういうことになると、相殺すればとんとの考えを国も考えて、とんとんぐらいになっていくというふうに予測していいんですか。

○馬場税務課長 はい、国と市の税の計算の仕方が全く同じであれば、ほぼとんとんという形になるんですけれども、この後の項目に出てくると思うんですが、第6款1項法人事業税交付金、こちらのほうが減に対して入ってくるお金となっておりますが、これを足しても幾分届かない、減っているという感じになっております。国がもう少し違った考えで見込んだ数字となっております。ただ、こちらのほうも見込みでございますが、実際これからどうなるかというのは、今回のコロナの件もあります、製造業が備前市の中は多ゆうございます、原材料が入ってこない、売れないということが今後発生してくるときには、また下がってくるということも考えられます。

○掛谷委員 下の固定資産税もいろいろございますし、要するに今、コロナ、この予算編成時にはそういうのは恐らくほとんど加味してないとか、わからないときに組んでいますので、その影響たるものがあると同時に、国もその補填をするいろんなメニューを考えて、補填をしてあげようというんだけど、それは売り上げにはならないんで。売り上げが上がればそういう法人市民税や固定資産税が出るでしょうけど、ただ単なる国の助成があつたら、もうパイが小そうになってオンされたものは国のものだから、本当にこの税収というのは物すごく落ち込むんじゃないかと単純に感じるんですけど、その辺は今後どういうふうに思われますか。

○馬場税務課長 正直、どのくらいコロナが備前市の企業に影響してくるのか全く読めてないところはあります。ただ、企業の支援ということであれば、きのう、きょうの政府のお話であれば、固定資産税のほうで減免を行っていくというようなこともニュースと新聞等では知っておりますが、これからどうなっていくかにつきましては、また国の動向に注視しながら考えていきたいと思っております。

○守井委員 14、15ページの市税、軽自動車税、環境性能割というのが後からもう何カ所か出てくるんですけど、この環境性能割という項目と、それから種別割が新たにできて、軽自動車税という項目がなくなるというようなことなんですけど、そのあたりはどういう過程でどう税が変わってくるのか説明をいただきたいと思います。

○馬場税務課長 軽自動車税につきましては、法令改正によりまして令和元年10月から県税の自動車取得税が廃止になりまして、環境性能割というものが創設されました。それに合わせまして、従前の軽自動車税が種別割という名称に変更となっております。環境性能割につきましては、燃費基準達成度等に応じて税率の適用が変わってまいります。そして、令和元年10月、そこから1年間消費税の増税の軽減措置ということで1%の軽減というのも始まっております。そこで、本年度予算につきましては、大体340台程度を見込んで、上半期は軽減措置がきいた金額、下半期、10月以降は軽減措置がなくなった金額を見込んでおります。

○掛谷委員 予算参考資料20ページのところをおっしゃられているんですよ。環境性能割見込み額か、これで営業の(営)というのが、旧税率にしても、重量課税でも、そこがゼロになって、自家用、営業というところの営業のところはゼロになっているケースなんですよ。ということは、私も今、軽四になつとるんですけど、自家用と営業って、どっちやったか忘れたけど、税金が安かったりしますよね。営業がゼロになるということは、ここが廃止なのか。ここら辺のところの説明がよくわからないんで、今、話があった環境性能割見込み額というところにこういうゼロというのがここで初めて発生したのかなと思ったんです。こここのところを説明お願いします。

○馬場税務課長 各車両の横にあるのは、単純に課税している台数です。環境性能割見込み額が430万円ということでございます。台数ではございません。

○尾川委員 ちょっと視点は違うんですけど、軽四の購入優遇策とか購入せえというふうなそういう考えはないんですか。普通車に乗るより軽四に乗ってくれというようなことを市民に呼びかけることをせにやいけんのんじゃないかな。

○馬場税務課長 特に軽四を買ってくださいというような呼びかけはしてないですし、ないと思うんですけども、やはり環境に優しい車、こちらのほうは買ってくださいという呼びかけはしていきたいとは考えております。

○中西委員 14ページの歳入の市民税、個人、現年課税分が昨年度より比べると1億円少しふえているわけです。企業の法人税は国が優遇税制で4%下げて、ここは法人税が入ってこないと

いうふうな状況ですけれども、個人のところは引き続き増税になるんですけど、こんなにふえるというのは何か理由があるのでしょうか。

○馬場税務課長 個人の市民税でございますが、昨今総所得のほうは年々少しずつ上がってきている状態です。今年度につきましても、約0.45%の伸びを見ております。いろいろと経済の状況を調べてみますと、失業率とかもここ2年ぐらいはかなり低いレベルで推移しております。それから、きょうの山陽新聞でもありましたが、県の岡山県経営者協会というところの調べによりますと、冬のボーナスが過去10年で最高額が出ておるといような状態もあるみたいなんです。ということで、総所得は徐々に徐々に少しずつ上がってきている、一応経済も安定している、平成31年度中は安定していたということで理解しております。ただ、この2月、3月のコロナウイルスの関係から経済、経営もなかなか難しい状態になっているとは思っております。

○中西委員 そういう視点は私もびっくりしましたけれども、しかし人口が減って、依然としては正規雇用が減っている中で、備前市の所得がふえていくということになるのでしょうか、ちょっと私は疑問に思うんですけど。

○馬場税務課長 実際、今年度の調定見込みでも前年度を上回る税額は出ております。この流れは、平成30年から31年中もそう大きく変わっていないのではないかとということで、少し多目に総所得を見込んだという形でございます。前年のときには約0.5%の伸び、今回は0.45%の伸び、このぐらいで計算しております。

○尾川委員 ちょっと教えてもらいたいんですけど、納税対象者というか、課税対象者というのかな、それが31年度とこの予想とはどのくらいの人数を見とるわけ。

○馬場税務課長 前年度と比べまして、今年度のほうが大体300人ぐら이를多目には見込んではあるんですけど、こちらについてはちょっと不明な点が多く、大体1万7,500人ぐらいを前後に、同じぐらいで推移していくかなと考えております。

○尾川委員 確認ですけど、その1万7,500人というのは余り変動がないというふうな見方をしとるわけ、そういう解釈すりゃええんかな。

○馬場税務課長 はい、ここ数年に限っていえば、そう変動しないかなとは考えております。

○尾川委員 それは、外国人は入っとるんかな。

○馬場税務課長 はい、うちが課税しているものは、外国人の方も入っていらっしゃいます。

○尾川委員 割りゃあ出るんじやけど、人口比についてはどのくらいを想定というか、数値として把握しとるわけ、今、1万7,500人で。

○馬場税務課長 1万7,500人を15歳から65歳までの働ける人口で割った数字にはなっていないかと思うんですけども、今、その数字は持っていないので、また後ほど調べて答えさせていただきます。（「備前市の人口における課税対象者、納税義務者の割合でございます。人口が3万4,200人で納税義務者1万7,500人で計算しますと、約51.2%となります。なお、15歳以上で限定しますと、3万1,100人となり、こちらのほうで計算しますと

56. 3%ということになります」と令和2年3月19日の委員会にて答弁)

○掛谷委員 17ページ、たばこ税について。本当にたばこを吸ってる方には悪いんですけども、1,947万円ほど減になっております。参考資料の21ページに結構何本で何じゃというて最後にお金が出ているんですけども、統計的に毎年もうどれぐらいこの人数が減ってきてるのか、額は出てきょうんですけども、アンケート調査をしたりして、やっぱりこれも根拠をとっているのかなとも思いますけれども、どういう根拠のもとでこうなっているのか。人数はなかなか難しいと思うんですけども、これからの予測を含めて、公共施設ではもう吸えないと、吸うなという厳しいようなことが出ておりますので、今後の見通しも含めてどう考えていっとるか。

○馬場税務課長 市のたばこ税につきましては、年々年々減少していております。こちらのほうは、本数で計算しております。まず、28年度ですけれども、前年度よりも132万本減っております。それで、29年度、124万本減りました。それから、平成30年度、244万本減っております。それから、31年度の見込みですが、約300万本程度は減ってくるのかなと見込んでおります。それから、この令和2年10月にまたたばこの税制改正があります。1,000本につき430円また上がります。

またここでたばこ離れが進むのかなとは考えております。上がるんで、その分は入ってくる、それと減る、そこら辺を鑑みまして、令和2年は3,000万本を切るであろうということで、この見込みとしております。

○掛谷委員 本数がもう極端にどんどん減っているけど、値上げしてカバーをするよということで、でもこれって今回も2,000万円ぐらい減っているんですけど、だからそういうふうな見直しになってやっぱりいくんかね、どんどんどんどん下がって、どういうふうに想定を今後されるんかな。

○馬場税務課長 本数は恐らく減る一方であると思います。それから、令和3年にもまた税制改正があります。ここでまた1,000本について430円上がります。

ということで、もう一箱500円を超えるたばこが大分出てくると思います。やっぱり500円というところで皆さんちょっと考えるところがあるのかなというのもあるんで、そこら辺は今年度の状況を見ながらまた考えていきたいと思っております。

○掛谷委員 まあ多分1,000円ぐらいになるんじゃないかと、それでもう一気に少なくなる。そういう段階をせなんだら怒ろうからね。そんなことできんと思うんですけど、多分そうなっていくんじゃないかと。わかりました、ありがとうございました。

○守井委員 19ページの配当割の交付金なんですけれども、かなり減額になつとるということで、令和元年度に比べて80%、76%というような形なんですけれども、もうこんなことになるのかなというように感じて、この辺の見通しはどんなんですか、どのあたりを根拠にこういう予算立てをされているのか教えてください。

○榮財政課長 配当割の交付金につきましては、県からその配分の見込みが係数として来ます。

今年度の係数を前年度比較ということで計算をいたしますと、こういった値になったということでございます。

○守井委員 21ページの譲渡所得割交付金、これも61%と、元年度に比べて2年度が60%と。同じようなことかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○榮財政課長 株式譲渡の所得割交付金につきましても、県からいただきました数字をもとに算出をいたしております。

○掛谷委員 17ページ、一番下の市税の中の都市計画税が意外と39万6,000円ほどしかかかってない。失礼なけど、要するに高齢者が亡くなったり、移転、入ってくる人もおるんでしょうけども、意外と人口減の割にはほとんど差がない、それはいいことだと思うんですけども、どうなんだろうかね。どういうふうに見込んで、もうほとんど変わりが、動きがない、入ってくる、出ていく、相殺されてそうなりようんか、いや、そうじゃない、もうもともと動きがないというふうな都市計画をされている区域がね、どういうふうには思っておられるのか。

○馬場税務課長 都市計画税ですけども、一応税サイドの考えでいえば、もう固定資産税と一緒に、土地のほうは下落しているの下がる、それから新築家屋のほうはちょっと増となる、土地のほうで130万円の減、それから新築家屋のほうで90万円の増ということで、約40万円の減という見込みをしております。

○守井委員 21ページの地方消費税交付金、昨年10月からの影響がこういうぐあいにふえているのじゃないかなと思っております。このあたりの見通しはいかがですか。

○榮財政課長 地方消費税交付金につきましては、昨年10月に消費税率が改定になりました。その分を踏まえまして、特に従来分と増税分に分けて計算をいたしておりますが、まず従来分につきましては、計算をいたしましたところ、4億800万円程度になっておりまして、前年度とほぼ同額でございます。それから、増税分につきましては、1.6億円が増税分として見込まれておるといようなことで、トータルでこのような数字を見込んでおります。

○中西委員 20ページの地方消費税交付金ですけど、これはどうして昨年度よりもこれだけ大きくなるのでしょうか。

○榮財政課長 前年度分につきましては、半年分が消費税率が8%ということでございましたが、10月より10%ということで、2%分の増税分については半年分しか効力がなかったといえますか、もうちょっと厳密に言いますと、国税でありますので一旦国のほうへ収入されまして、それが県へおりてまいります。で、県からまた市に再配分されるということで、中を確認してみますと約二月分ぐらいしか2%分の効果は令和元年度についてはないといったような計算になっております。それが、令和2年度になりますと1年分、丸々10%、それから軽減税率につきましても、前回、前年度分の消費税率は1.7%でありましたが、税制改正後の消費税につきましては1.76%ということで、わずかではございますが、これが上がっております。この分の効果もあるということで計算をしますと、こういったような形に推計をさせていただきます

た。

○中西委員 その上の法人事業税交付金ですけども、これが新しく設けられていると、6, 100万円ですか、これの何か根拠というのがあるんでしょうか。

○榮財政課長 法人事業税交付金につきましてなんですが、こちらのほうも、一旦国のほうへ納められる税金が県へおりてきまして、県のほうから交付をされるということで、数字の計算につきましては、県のほうから与えられた係数で計算をしております。

○中西委員 国に納付されたものが県におりてきて、市におりてくると。もともと歳入の市民税の法人税で通っていたやつが税率を低く抑えられて、こういう形で再分配されると。つまり、地方分権と言いながら、中央に権力が集中してしまうという結果になっていませんか、どう思われます。

○榮財政課長 もう少し詳しく御説明をさせていただきますと、先ほど税務課長から、法人市民税の税率が改正になりまして、引き下げられたということで、法人市民税につきましては3.7%に引き下げとなっております。それから、法人県民税につきましては2.2%、合わせますと5.9%になりますが、これが地方法人税という国税として国のほうへ納められるということになります。これを原資にしまして、実は、再分配というふうにおっしゃいましたところで申し上げますと、普通交付税の中に新しく創生されますところで地域社会再生事業費というのがございます。こちらのほうを、今回来年度予算として交付税の計算の中で見積もったところ、約6,860万円が交付税で措置をされるというふうな計算になっておりますので、そちらと合わせまして大体1億2,900万円ぐらいになると思いますが、そういった形で市のほうへ、地方へといえますか、そういった形でバックされるという原理になっております。

○中西委員 それでも去年には及びませんが。差額は国が取ってしまうじゃないですか。

○榮財政課長 粗い計算になりますが、14ページの法人税のところ、先ほど税務課長が申し上げた昨年度との比較については、約1億2,900万円の減ということを見込まれております。この内訳としまして、5%分については法人のほうで減額を見ているということでありましたので、それを差し引くと約1億円分ぐらいが今回の税制改正にかかわるところの減少分と思われると思います。それに対しまして、先ほど申し上げました法人事業税の交付金、その3.7%分の補填措置としまして6,100万円が来るのと、それからあと先ほども申し上げました、地方交付税、普通交付税のほうで新しく措置される分が約6,800万円ということで、合わせますと大体1億2,900万円ぐらいになるということで、印象では、地方への再分配ということで、言葉は悪いんですけども、すりかえと言われたらそうなるのかもしれませんが、決して低過ぎる額ではないと思っております。

○守井委員 今、交付税の話が出たんで、ついでに聞くんですけども、23ページの地方交付税、令和2年度が一応56億5,000万円の普通交付税と9億5,000万円の特別交付税ということで、今の話でしたら、普通交付税のうちに何か特別な交付金が入ってくるんだという形

でちょっとおっしゃっていましたがけれども、参考資料の22ページなんですけれども、29年度が58億円、それから30年度が56億8,000万円ですか、それから元年度が50億6,000万円という、ほんで2年度56億5,000万円という形になっておるんですけれども。26年度に55億6,000万円というような数字をちょっと記録しておるんですけれども、合併算定がえということで、27年度から5年間にわたって減額されて、2年度からは通常どおりの交付金の配分ということになっておるんですけれども。この数字だけ見ましたら、合併算定がえによって10億円ぐらいは減じるだろうというような話があったわけなんですけれども、26年のときの55億6,000万円が実体的に見たら令和2年度で56億5,000万円というような形で、合併算定がえの話が何だったのかなというような感じで思うんです。その点はどのように感じておられるのか、あるいは実際はそうなっているんだという話になるのか、その辺を説明いただきたいと思うんですけれども。

○榮財政課長 合併算定がえによります優遇措置分は、前年度、令和元年度で終了しております。その分、大体、終了時点では約5億5,000万円程度に算定がえ分としては計算をされております。当初10億円というような額を見込んでおりましたが、途中、平成二十七、八年あたりでしたか、一本算定分と、それから合併算定がえ分との差額を小さくする措置がとられましたので、こういったように優遇措置分も縮小され、それから激変緩和ということでこういった形でソフトランディングというような形になっております。

それとあと、もう一つ、増に見込んでおります要因として大きいものが公債費がございまして、こちらは借金の返済分でございますが、前年度に比べまして約7,000万円ほど増を見ております。この分につきましても、増額ということで、トータルで前年度に比べて約1億円は増になるのではないかという見込みは立てております。

○守井委員 結局、これはもう全国的に、特に備前市だけがこういう合併算定がえによって多く交付金が減じられるだろうというような話のところは、ほぼ同様の年数が経ているわけですから、経済は成長しているわけですから、幾らか伸びて当然のことなんですけれども、ほぼ26年、合併算定がえが始まる前と同等というような形で、全国的にもそういう観点になっておるという理解をしとってよろしいんですか。

○榮財政課長 国の地方財政計画によりますと、来年度、令和2年度の地方交付税の総額は1兆5,882億円ということで、前年度に比べまして4,073億円増、プラス2.5%増ということになっておりますので、全国的にふえる自治体が多いと。中でも、先ほど申し上げましたような公債費でありますとか、特殊な要因でふえるといったようなところが私どもの該当になっているというようなところで、それぞれの事情はありますが、総じて全国的にふえるということにはなるかと思えます。

○掛谷委員 関連ですけど、今の備前市の特殊要因というのは、一体どういうものかなと思うところと、1億円ふえるというのは、算定がえもあるし、幼児教育の無償化とか会計年度の再任用

のそういったものの開始とか、そういうものの影響というのは何かあるのでしょうか。

○榮財政課長 はい、先ほど委員がおっしゃいました幼児教育の無償化につきまして、こちらのほうは備前市では特殊要因と受けとめております。計算の方法につきましては、幼児の園児数によつての、掛ける幾らといったような計算をされますので、そういったところで対象者が多ければその辺が特殊要因になるのではないかと思います。それから、もう一つ上げられました会計年度任用職員につきましては、普通交付税のほうで期末手当部分について措置をしますというような通達が参っております。これにつきましては、通常の事務の職員でございますと、包括算定経費と呼ばれます、人口に比例する、あるいは面積に比例するというので、先ほどの個別算定経費に比べますとざっくりとした計算で地方に配分されるといったようなことになりますので、これについては、臨時職員の多い少ないというところでちょっと有利不利が出てくるかなというふうには思っております。

○掛谷委員 会計年度任用職員というのが、令和2年度は結局トータルでは何人その対象になるのか、わかれば教えてください。

○河井総務課長 予算書の199ページをごらんになっていただければ、会計年度任用職員欄がございます、給与費明細の中で、人数のほうは442人が上がっております。

○尾川委員 今の会計年度任用職員の関係で、前からちょこちょこ話ししよんですけど、本当に上がるとんじゃろうかと。備前市としたら予算は上がるとるよという話をするんですけど、裏をとるといふんじゃねんですけど、この部署別ぐらいで何人、任用職員も種類があるんかどうか、一覧表とか分析したやつを出してほしいんですけど。どのくらい本当に賃金が上がるとんならと、比較は難しいんでざっくりでええですから。いろいろ聞かれるわけですよ、時間を短うして、その分を賞与に回すとか、自治体によってはそんなこそくな手段をとつとる場合もあるようなことを聞くんですけど、まあ備前市はそんなことはないと言つとんで、そのあたり、任用職員のことについて詳細な表をつくつて、後日でええですから、出してください。

○河井総務課長 予算ベースでの人数というものは、担当課へ確認すれば把握できるかと思ひます。ただ、予算額全体で申し上げますと、プラス1億2,500万円ほど、対前年度と比較しますと会計年度任用職員になったことによりましてその程度予算額は増加しているというふうな現状でございます。

○橋本委員長 それでは、次の範囲に移りたいと思ひます。

次の範囲を指定します。予算書の24ページ、第15款使用料及び手数料から47ページの第18款財産収入、予算書24ページから47ページまでの間を範囲といたしたいと思ひます。

この間で質疑を希望される方。

○掛谷委員 25ページの総務管理使用料、職員駐車場使用料というのがここにはあります。今年度はなかったと記憶しておりますけども、これはどういうふうなことになっておるんか説明をお願いします。

○梶藤契約管財課長 職員駐車場使用料につきましては、今年度は補正予算での計上になっておりますので、当初予算には計上されておりました。次年度、令和2年度からの計上となっております。

○掛谷委員 当初に上がってきたということで、これは補正予算と当初とどういうふうな形でこういうふうに変わってきたのか。本来は当初であるべきことが今年度は上げてなかったと、ミスではないけど、どういうふうにその差ができたのか説明を。

○梶藤契約管財課長 失礼いたしました。前年度は雑入のほうで上がっていたものを今年度は使用料という形での計上という形に変えさせていただいております。

○石原委員 25ページですけど、総務使用料の中の総務管理使用料で国際交流ヴィラの使用料216万円ですけど、これはどの程度の御利用を見込んでという予算なんでしょうか。

○岩崎企画課長 国際交流ヴィラ使用料216万円につきましては、1人当たり3,600円で見込み、利用人数を600人で計算させていただいております。

○石原委員 数年前ですか、たしか屋根をきれいにふきかえられたりということもあって、その後の利用はどうなんかなと見るんですけど、利用は年々さみしい状況に追い込まれとんかなと。利用増に向けて令和2年度、何かこういうことをやっていこうとかというようなことがもしあれば。

○岩崎企画課長 国際交流ヴィラの利用状況につきましては、なかなか600人に満たない利用というのが数年続いておりました。この31年度は、2月末までなんですけど、402人ということで、3月が一番利用状況が多いので、今回600人に近だけいくのかなということで見込んでおりましたが、新型コロナの影響でもう激減しております。そういったことで、2年度も継続して努力はさせていただくんですけども、この影響がどの程度続くかということで影響されるのかなと思っております。

○石原委員 これはもう単なる意見でお聞きいただいたら。国際交流と名がついとんで、いろいろその規定とか決まりがあったりするんかようわからんんですけど、あいとる日が多いのであれば、例えば日本人の方ですけど、お試し住宅的な、部署をまたがったりもあるんでしょうけど、何かそんな利用も、山村でしばらく過ごしていただくようなことも含めて、何か部内でも御検討だけはいただけたらなと、これは要望というか、お願いします。

○中西委員 30ページの国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金、ここの企画費補助金、マイナポイント事業費補助金、これは何の事業費なのか教えていただけませんか。

○岩崎企画課長 今、マイナポイントという制度があります。これは、キャッシュレス決済サービスを提供するキャッシュレス決済事業者を通じて、チャージしたり、また使ったりすると、その金額によりまして25%、限度額にして5,000円を上限としてポイントがもらえるという制度になります。この制度を利用するためには、マイナンバーカードを登録し、そのマイナンバーカードを使って専用のIDを申請するというような手続が要るんですけども、なかなかそれ

が進んでいないという状況ですが、この事業の実施につきましては、今年の9月から令和3年3月末までの事業期間になっております。

○中西委員 つまり、マイナンバーを使ったキャッシュレスの決済ができるという、大変危険きわまりない制度なわけですね。

○岩崎企画課長 マイナンバーを適正に管理しておれば、危険ではない事業だと思います。

○中西委員 その下の30ページの電算管理費補助金、社会保障・税番号システム整備費補助金、私は常々思っているんですけど、国民健康保険の税はなかなか高いんですけど、国保の保険証がひらひらひらひらして飛んでいくような感じのやつなんです。あれが何か立派なちょっと重みのあるようなやつに今度なるのでしょうか、この事業で。

○榮財政課長 電算管理費の補助金、社会保障・税番号システム整備費補助金につきましては、これは現在、J-LISという組織で行っております、中間サーバーの機器の更新に当たりまして、更新費用に充てるために国から補助金をいただけるものでございます。

○中西委員 いつまでたっても国保の保険証というのはひらひらしたもので終わるわけですか。

○榮財政課長 申しわけございません。国民健康保険の担当に聞いていただければと思います。

○中西委員 じゃあ、今度聞いてみるようにします。

○守井委員 先ほどマイナポイントがお話に出ていたんですけど、その下の外国人受入環境整備交付金というのが今年度初めて出ておるんですけども、これはどういう事業に対しての整備の交付金になるのでしょうか。

○岩崎企画課長 この事業は、出入国在留管理庁が所管している事業で、外国人受入環境整備交付金という名前です。その目的といたしましては、在留外国人が在留手続、雇用、医療、福祉、出産、子育て、子供の教育等の生活にかかるための適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供、相談を多言語で行う一元的相談窓口の整備に取り組みなさいということでの交付金になっております。そして、この交付金47万2,000円の内訳ですけれども、整備費といたしまして、ポケットーク——翻訳機ですね、これが3万円ぐらいします——それが3台で大体10万円、これは10分の10の補助率です。残りの37万2,000円につきましては、運営費といたしまして2分の1の補助が出ます。これは相談窓口体制の維持などに使う運営費となりますけれども、私どもとしましては、昨今のベトナム人の外国人の方がたくさんいらっしゃるということでの相談員として、通訳というような形での一時的な採用をさせていただきたいということでの費用として47万7,000円を上げておまして、そのうちの37万2,000円という形になっております。

○守井委員 これがベトナム人の通訳の費用になるとはちょっと思わなかったんですけども、ベトナム人の通訳も予定があるんですか。

○岩崎企画課長 私どものほうでは、今現在も国際交流センターを持っておりますけれども、特に現実的な話としまして、そういったベトナム人の方からいろんな相談を受けるというようなこ

とが今現在特にありません。そういった状況でも、このような形で外国人に対して相談窓口体制を整えなさいと。それと、現実にはベトナム人の方もたくさんいらっしゃいますので、そういった方に対応する必要があるかなという考えで、ことし、この制度を取り入れようと考えましたのは、いつときでも、1日に数時間でも、この備前市に住まわれているベトナム人の方をお願いして、そういった短時間でも来ていただいて、そういったベトナム人のネットワークの方に浸透していけるような制度になれたらなということ考えております。

○守井委員 ちょっとよくまだ決まっていきたいな話なんで、その事業によく合うような形でやっぱし運用してもらいたいというような感じを若干思いましたけども、その点いかがですか。

○岩崎企画課長 最初の取り組みですので、私どものほうは、岡山で専門的な業者でありますとか、そういったところに頼めばもっと高い値段でそれなりの能力を持った方を御依頼することもできるんですけども、それよりも、今の段階といたしましては、市内にいらっしゃる方をお願いして、そういったベトナム人の方のそういう生活的なネットワークを広げるという意味合いでまずは取りかかりたいなというところで、在りされておりますベトナム人に今声をかけさせていただいている最中というところです。

○守井委員 いや、だから事業に合致するような形でよく精査してからやってもらいたいという話を今言うたんで、今、課長が考えとるようなことがその事業に合つとるかどうかよく確認してくださいということをお願いしたんで、いかがですかということなんです。

○岩崎企画課長 先ほど言いました、出入国在留管理庁、そういったところにも交付申請等の相談をさせていただいております、このような形で事業を進めたいということでの申請を今してる最中ですので、その点は十分考慮していきたいと思っております。

○掛谷委員 これは、重点施策の4ページに、外国人受入環境整備事業と割かしもうはっきり書いてございます。そこで、私がお尋ねしたいのは、ベトナム人の通訳に特化しているというところがございます。備前市には、一体アメリカ人とか、多いのはベトナム、中国、韓国、フィリピン、いろいろあると思うんですけど、一度外国人の国別、たしか昔もらったことはあるんですけども、一番新しいものを、後でいいですから、出していただいて。ただ、ナンバーワン、ツー、スリーというところぐらいはわかるんじゃないかと思うんで、それを教えていただき、ベトナム人通訳というのは特段にこの配慮をした形になつとるようなところがありますし、これってもう来年度だけで終わるようなことになるのか、一般財源が37万2,000円、その他というのは今の補助ですからね、その辺を含めて答弁と対応をお願いしたいんですけど。

○岩崎企画課長 はい、資料をお出ししたことがあります。ですので、最新のものを御用意させていただこうと思っております。後日、用意させていただこうと思っております。

第1位はベトナムです。第2位、第3位は覚えておりませんので、申しわけございません。

○掛谷委員 単年度で終わるんか、継続するんかというところはまだわからんのですか、この事業というのは。

○岩崎企画課長 先ほども御説明いたしましたけれども、今回につきましては一時的、短時間で1日3時間程度のものを考えておまして、といいますのも、現時点で特にベトナムの方から多くの相談を受けているというようなこともありませんので、まずは事業をこういう形で始めてみて、需要があり、またふやす必要があるという形であれば、もっと適正な配置をしたりですとか、継続していかなければならないと考えております。

○尾川委員 それで、雇用関係というのはどこと、備前市が直接雇うようになるわけ。その辺よう聞いて、責任の所在というのを聞いたかにかいけん思うて。

○岩崎企画課長 今回のそのベトナム人の方につきましては、通訳という形でお手伝い願おうと思っております。

人件費じゃなくて、通訳の手数料として役務費として市が支払うという形になろうと思います。

○尾川委員 要するに、備前市が直接責任持って雇用契約するでしょ。外国人でも、その辺を要するに経理関係がどうなつとるかなということ聞きよんですわ。

○岩崎企画課長 予算書の85ページ、国際交流推進費の中の負担金補助交付金、市国際交流協会助成金88万2,000円、こちらのほうで、国際交流協会助成金88万2,000円の中に10万円は先ほどのポケトク、それとベトナム人の通訳手数料として74万4,000円、と残り3万8,000円は定例の事務費の補助という形で、国際交流協会がベトナム人の通訳の方を委任契約という形ですわ。

○尾川委員 要するに、国際交流協会が責任持って雇用して、雇用関係を持ちながら対応していくと、それを雇用形態が3時間であろうが、4時間であろうが、そういう形で備前市が直接雇用して、責任の所在というのは関係ねえということで理解したらええんですか。

○岩崎企画課長 市としては、国際交流協会のほうへ助成をして、国際交流協会が雇うという形になります。

○尾川委員 でも、請負関係か、あれをようせんと、職業安定法違反になるからな、よう注意して、それと責任の所在だけ明確にしてもろうてちょうだい。

○川崎委員 この受け入れ態勢の補助金を組むのも結構なんでしょうけど、たしか昨年ぐらいに日生総合支所に国際交流センターか何かというのをつくって、いろんな情報交換か交流なんかよくわかりませんが、たしかやっていると思うんですよ。その流れとの経過からいったら実際に、はっきり言うて日生地区では本土側は中国人が使用人を雇うとんですわ、ほんで頭島漁港の関係はベトナム人だと、全体ではベトナム人が多いということで、民間、一般事業にもベトナム人がたくさん出稼ぎか、ようわかりませんが、そういう中で、こういう事業をやるのは別に反対しませんけど、実際に国際交流センターで、ベトナム人か中国人かマレーシア人か何人か知りませんが、どういう形で相談に来たり、そういう件数なり実績のもとでこういう予算化がされたのかどうか、その関係の流れがもしわかれば説明をお願いしたいということです。

○岩崎企画課長 先ほども御説明いたしましたけど、ベトナム人の方からの直接的な相談ということでは、実績は今のところありません。ベトナム人を雇用している会社ですとかそういったところからの相談というのが数件あったように聞いております。そういった中で、国際交流センターの実績も、毎日ではありませんけれども、数件の毎月の利用はありますし、もう一つは、国際交流協会の事務局としての役割も十分果たしているのかなとは思っております。

○川崎委員 1位はベトナムでええんですけど、2位は大概中国人じゃないかなと、3位ぐらいがフィリピンかカンボジアかなと思うたり、要らん推測をしようんですけど。何でベトナム人だけがそういう対応になるのかな、トラブルが多いのかな。私らは地元では中国人のほうがいろいろ、もう脱走したり何やかんやで、勤勉意欲もベトナム人よりは低いということで、ベトナム人を雇用することがふえようということを聞いているんですよ。だから、次に中国人用のこういった費用も組む必要があるんじゃないかなと思うんですけど、余りベトナム人ほど中国人は問題を起こしてないんでしょうか。そういう情報とかなんとかというのはどんなんでしょうか。

○岩崎企画課長 特にそういった情報等はありませんけれども、今現在ではベトナム人が圧倒的に多いということに対応して、今後ベトナム人への対応が必要ではないかという思いで、まずはこの程度のかかわりをしていこうかなという初期段階と捉えていただければと思います。

○守井委員 この参考資料の重点施策の概要、お持ちかどうかかわらんですけど、その中で、これ国庫補助金の国庫支出金になっとるけど、国庫補助金じゃないかと思うんだけど、その他の費用になっているんですよ、これ間違いになるん、どんな、この一番上の財源、外国人受入環境整備事業。

○岩崎企画課長 その他ではありません。国庫支出金の間違いです。訂正させていただきます。

○守井委員 わかりました。

○中西委員 同じところなんですけども、受入環境整備事業、これは何か国際交流協会にお金を出してということで、国際交流協会助成金で、今、話に出ていましたけども、ベトナムの人からの相談もないけども、予算化すると。こんなかゆいところに手が届く補助金なんて、なかなか備前市の財政の中で僕は聞いたことがないんですけど。要は、私が理解したのは、国際交流協会の事務局を担当するというふうに理解しているんですけど、そんなんでよろしいですか。

○岩崎企画課長 国際交流協会の事務局はもう既に日生の支所で国際交流センターの中へあります。それはもう今年度からありますので、来年度、この補助金を使って事務局がというようなことはないんですが、よろしいですか。

○中西委員 じゃあ、この人はどこにおいて何をするんですか。相談もなくて、依頼もなくて、この人は大変仕事がなく困るんじゃないですか。どこへおって、何をするんですか。

○岩崎企画課長 この方は、国際交流センター、日生の事務所へいていただく予定です。そちらのほうで相談窓口としての役割を担っていただく予定です。

○中西委員 そこへおって、じっと相談が来るのを待っているという役割ですか。

○橋本委員長 ちょっと暫時休憩いたします。

午後4時23分 休憩

午後4時24分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○岩崎企画課長 今回、採用させていただくベトナム人の方には、市内にいらっしゃるベトナム人の方へ市の広報ですとか案内するような文書をベトナム語に訳していただいて広報していただいたり、また災害等での避難についての誘導にかかわるそういった文書ですとか、そういったものについても翻訳していただくような仕事があるかと思えます。

○尾川委員 佐藤室長ね、要するに、今、話を聞いたら、どうも直接採用指示は市役所から出るような感じがするわけ。その辺をきちっと身分関係を明確にして対応していかんと、請け負うとんか請け負うてねんか、その辺の責任の所在というか、それは難しいんで、そういうきちっとしたげんと、やっぱりおえんと思うんで、そのあたり明確に今後する必要があるような気がしますな、今の話を聞きようったら。

○佐藤市長公室長 市ではなく、直接的には国際交流協会からこのベトナム人の方をお願いをするということになりますが、作業内容とすれば市も大きくかかわってくる場所ですので、委員がおっしゃられましたように、雇用関係等について明確にしていくということが必要であろうと思えます。

○掛谷委員 翻訳機はもっと安いんですよ。翻訳機はこれ何台か知らんけど、これは何語でもできるんですよ。

3台じゃ、もっとあってもいいんじゃないん。ベトナム人の方の配置を常時張りつけて対応するというふうに思っております。ただ、やっぱりポケトークか、ああいうもんがあったら誰でもできるんですよ。だから、そういう3台よりもそっちのほうにちょっと重点を置いてやってもいいのかなと、最初やからわからんけえね、こういうな事業は、はっきり言うて。

まあまあ、いいようにやってください、頑張ってください。もうそれしか言いようがないわ。

○中西委員 44ページ、財産収入、財産運用収入、財産貸付収入、土地建物貸付収入、借地借家料、昨年度は92万4,000円の当初予算でついていたのが、今回18万1,000円になっていますので、その理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○坂本日生総合支所長 これは、日生の寒河にある第三の居場所を設置するところでございます、備前日生信用金庫に貸し付けておりました土地建物の面積が減ったことによるものでございます。

○守井委員 35ページの自衛官募集事務委託金、こういうものは年間でもう決められた金額でそう変わらんもんじゃないのかなと。その金額が変わるといのがどなんかなというような感じに思うんだけど、これはどういうことによって変わるんですかね。令和元年度4万1,000円だったのが、令和2年度4万2,000円になつとるんですけど。

○藤田危機管理課長 8月と3月の広報に年に2回その募集の記事を掲載しております、それに対する実費に対して国のほうから委託金をいただいているということですので、多少違いはありますけれど、実費ということで計算しておりますので、そういったことになっております。

○守井委員 ということは、毎年計算して、請求をするような形にしているということかな。

○藤田危機管理課長 はい、そのとおりでございます。

○守井委員 41ページ、消防費県補助金のところです。岡山県防災まちづくり総合支援事業費補助金というんで、防災力の強化総合支援事業というような形で、これが池のハザードマップかなと思うんですけど、この内容を教えていただきたいと思います。

○藤田危機管理課長 名称が変わりまして、自主防災組織に対する資機材であるとか、ハザードマップの作成であるとかといったものに対しての補助金でございまして、県のほうが名称を変えたんで、市のほうも変えたというようなことでございます。

○守井委員 防災力強化総合支援事業がこれに変わったということで理解しとってよろしいかな。

○藤田危機管理課長 はい、そういうことでございます。

○掛谷委員 43ページの基幹統計費委託金、国勢調査がいよいよ10月でしたかね、1,678万円が計上されております、大きな調査になりますけれども。これは、4年前ともうほとんど一緒と、新たなものが何か入ったやら聞いておりますが、もうちょっと詳しく今回のやり方、前回と違うところとか、わかれば教えてください。

○岩崎企画課長 今回は、国勢調査につきましては、大正9年の第1回以来、21回目に当たるということで、100年目の節目となる調査という形になっております。特徴としまして特には把握しておりませんので、本年の10月1日の時点に、その前後、9月10日ぐらいから調査に入る予定になっております。

○掛谷委員 延べどれぐらいの人数がこれに携わってございましたかね。

○岩崎企画課長 調査員の指導員といたしまして33人、1調査区の調査員が88人、その他2調査区以上の調査員が120人程度になる見込みです。

○橋本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に行きますよ。

引き続き、次は46ページの寄附金から歳入の一番最後の23款の市債、59ページまでを範囲といたしたいと思います。

予算書46ページから59ページまでの間を対象といたします。

質疑を希望される方おられますか。

○守井委員 47ページの歳入の寄附金の一般寄附金のふるさと納税の寄附金で、先ほどからいろいろお話が出ているんですけど、一般質問でもやらせていただいたんですけども、備前焼をや

るんだというようなことで、何かもっといろんな手を尽くして、4億円だったものが1億5,000万円になってまだ減るのかなというような感じで。例えば、お米とかいろんなことをやっばし産業の創出みたいなことにつなげていくような形でどンドンふやしていかないと、結局ふるさと納税があっても余り意味がないような感じになってしまっているんじゃないかなと思うんですよ。要するに、税の分担といいますか、いわゆる国税が東京一極集中でお金が集まっていくのを地域に分散させるための一つの税法の手段じゃないかという感じで私は見ているんですよ。そういう意味では、地方へ十分にそれが、賄いができるようなことで応援してもらおうという格好で、もっとしっかり知恵を絞ってやってもらいたいと、一般質問でも言わせてもらったんですけども、備前焼もその日だけとかというような感じじゃあ、そんなに売れないんじゃないかなと思うんですよ。やるんなら、4月1日からすぐにでもいろんなところへ案内をしたり、ふるさと納税に御協力をお願いしますとかという形を、商品をつくるのも当たり前なんですけれども、いろんな知り合いとかそこをお願いするというようなことをもっともっとやらなくちゃならないんじゃないかなとつくづく思うんです。その辺、意気込みだけ聞かせていただきたいなと思うんですけど。

○岩崎企画課長 委員おっしゃるように、貴重な財源ですので、今後、努力していかなければならないと考えております。備前焼関係の割引券につきましても、今年度から初めてやるわけじゃなくって、陶友会と協力させていただいて元年から新しく商品開発したものです。それを今後、2年度については、備前焼まつりの当日でも利用できるような、そういったような取り組みもやっていこうというようなことで考えておまして、そういったようなことの新しい企画ですとか商品開発ですとか、そういったものに努力させていただいて。それと、まずこの商品を提供してくださる事業者の方がいらっしやらないと話が進まないという形になりますんで、そちらのほうにも協力を今後依頼してまいりたいと思います。

○守井委員 それで、今、このふるさと納税が企画だけの発想みたいな形にちょっと見えるんですけど、地域振興というか、産業振興という形で産業、例えば産業部の農林とか、そのあたりとかと連携をしながら、例えば農産物がこういうのがあるからこういうものをしようじゃないかとか、そんな相談を、広く考えを市の中でも部局によって集めるような、例えば企画だけじゃなくて、そういう会議なんかを設けて、ぜひやるべきじゃないかなと思うんですよ。そうしたら、また新しい何らかの知恵が浮かんで、例えば私は思うんですけど、水道局で水を販売するような、まあこれは赤字になるからしないというようなことなんですけれども、そういうものとか、お米がこの地域にはたくさんあるんですから、お米をしっかりと買ってもらう、お米というのはいつも食べなくてはならないんだから、どこに住んでいても要るわけですから、どこぞで買うのであれば、ふるさと納税で買っていただくとか、そんなのをいろんな部署と関連してやるべきじゃないかなと思うんですけど、その点はいかがですか。

○岩崎企画課長 協力してやっていきたいと思います。

○掛谷委員 予算参考資料の60ページにふるさと納税のところがあるんですが、下から4段目、これを見てください。なぜここで新規とか拡充がないのかということなんです。これがないということは、まあそんなに本気ではないと、結論しちゃいけませんよ、ただ今年度の重点項目には魅力的な特典云々ってありますから、やらんわけじゃない。ただ、右側に新規とか、拡充とかいろいろあるんだけど、それがない、ないということは本気ではないということなんです。よ、極端に言えば。やってください、それだけですわ。

○石原委員 先ほども委員上げられとった、その上のふるさと納税寄附金で、積極的に寄附金をふやすべく取り組みということなんですけど、以前どなたでしたか、市の職員の方で、市外から通勤されとる方が何か最近ふるさと納税を備前にしたというようなことを聞いて、大変率でいうても、いつじゃったかお聞きしたら、約40%ぐらいの職員の方が市外から通勤をされとるということで。いろんな事情もあつたりしまししょうけど、とりあえず手近なところの少しでもの歳入増につなげるということで、積極的に市外の職員の方に限度額までの寄附を働きかけるというようなところも御検討いただければ、どこまでつながるかわからんですけど、お考えいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○岩崎企画課長 参考にさせていただきます。

○中西委員 52ページ、ここに職員の雑入で、職員の駐車場料金が入っていたんですけど、教育委員会のものなんですか。

○橋本委員長 教育委員会のほうの駐車場だった。

○中西委員 去年の当初予算ではね。今年度は、もう少し前に来ているんですけど。

つまり、今年度令和2年度の当初予算では280万2,000円、昨年度は216万円がここに計上されていたんです。今年度は駐車料金の金額は上がっているわけですね。この上がっている理由についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

○梶藤契約管財課長 今年度につきましては、分庁舎等からの職員が全部本庁に集まったりします、その分の増分を計上しております。

○星野委員 58、59ページ、市債、臨時財政対策債4億4,000万円ですが、こちらは償還に要する費用は後々交付税算入されることになってはいますが、先ほど交付税の答弁で公債費分が7,000万円分含まれていると言われていましたが、そちらが関係しているのかもしれませんが、こちらは予定どおりの額を交付税措置されているのかどうかお教えてください。

○榮財政課長 償還額のほうに、臨時財政対策債につきましては、元利償還金の100%が基準財政需要額に算入されるということで、こちらについてはもう約束どおり算入はさせていただいております。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、歳入のほうを終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

審議途中ですが、暫時休憩いたします。

午後4時45分 休憩

午後5時48分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいま休憩中に今後の日程の件で協議をいたしました。その協議の結果、きょうはもう遅くなるので、これにて終わりにして、歳出の部分がもう残っておりますが、終わりにして、19日の9時半から12時まで、これはお尻が切られておりますけれども、9時半から12時までの間で歳出の部分をやるということで決定しましたので、執行部の方、それから各委員の皆さん、その方向で御協力ください。

以上をもちまして本日の委員会を閉会いたします。

午後5時49分 閉会